

「碍」の字表記問題再考（最終回）結び

本連載の締めくくりとして、わが国の人間観、障害者観に衝撃的で、大きな影響を与えたとされる『因果經和讃』を紹介したい。

いんがきょうわさん
『因果經和讃』

南無や本師の釋迦如来 五濁悪世に出現し 説法波羅那に
 し玉へり 其時御弟子の阿難尊
 善悪苦楽の其故を 未来末世の我等まで 一一知しめたま
 はんと 問つこたへつ因果經
 今此經を和讃とす 後世の菩提を願ふ人 老若男女もろと
 もに 唱てに我身に引くらべ
 因果の道理辨まへて 佛道修行を致すべし 現在諸人の有
 さまは 皆これ過去の報なり
 六根器量のよき人は 忍辱柔和の果報なり 生て醜きその
 ものは 腹を立たる其むくひ
 貧乏無福に生るゝは 慳貪邪見の其しるし 唾棄となるも
 のは 佛法誇つた過とかや
 命も短く子もなきは 殺生したる報ひなり 子共男女の栄
 へるは 物の命を救ふゆへ
 長命無病のその人は 慈悲心深き恵なり 福德圓滿なる
 家は 三寶供養の善根よ
 利根發明すぐるゝは 念佛誦經の功德なり 愚頓で無智な
 る其者は 畜生變化の者ぞかし
 下劣で人に使はるは 債をきたる報ひなり 業病悪病わづ
 らふは 破戒で三寶誘る咎
 口中臭き劣なきは 悪口両舌人ごとよ 眼病色々やむ人
 は 佛に燈明おしむ故
 下賤で人に愧かくは 憍慢懈怠の心より 高位高官備は
 るは 禮拜恭敬の其功德
 五逆十惡造りなば 無間三十六地獄 此經聴てあらた
 めば 即菩薩よ佛なり
 此は過去にて現在に 種ればの種となる 蓮を植れば蓮の
 華 看よに九品まで
 因果の道理明らかに 佛に嘘はなきものぞ 只一向に疑が
 はず 南無阿弥陀信ずべし

この『因果經和讃』の基になっているのが、6世紀頃に中国で成立した『善悪因果經』である。わが国には7世紀頃に伝来したと言われている。内容は、上記にあるように、釈尊が弟子である阿難の疑問に対して、一つひとつ回答したものをまとめたものである。その疑問とは、人々の身分格差に違いがあるのはなぜか、一人ひとりの風貌や能力の違いはなぜ生じるのかといった疑問などに答えたものである。釈尊は前世での行いによって、その結果が現世で現われ、現世の生きざまが来世へとつながる「三世因果」の理を説いている。すべては「因果応報」であることを人々に示した『經典』である。いずれにせよ、ここでも心身に障害のある人を題材にして、因果応報の理を絶対的真理、揺るぎない仏教の教えとして位置づけ、徹底して人々に知らしめたのである。厩戸皇子が『三経義疏』の注釈書を撰

述して以降、この因果応報説はわが国の仏教宗派にとどまらず、江戸時代の神道、儒教、仏教の「三教一致」の宗教思想統制が行われた際にも深く影響を与えている。『因果經和讃』に記された事柄は、現代社会では受け入れることの出来ない差別的な記述ばかりである。

結び

「障害者」の表記を可能にするため、常用漢字表に「碍」の字を追加してほしいという障害者団体の要望に対して、2020年に政府が出した結論は不可であった。その理由は、「障碍」の文言は仏教語として存在し、負の意味を有するため、「碍」の追加は認めないというものであった。

その見解を『三経義疏』を始めとして、本稿で繰り返し検証してきた。『法華經』では心身に障害のある人を題材にして、人々への戒めの事例として因果応報を説いている。加えて、わが国の仏教は、奈良仏教、平安仏教、鎌倉仏教と時代の流れの中で変容してきたが、どの時期の仏教においても因果応報の教えは重要な教説として位置づけている。

人間は輪廻転生の存在であり、その在世時の善悪の業に応じて、幸不幸の結果が現れることを説いている。前世の業に応じて現世があり、現世の行いによって来世の結果が決まるというものである。家制度によって世代を継承してきたわが国においては、ご先祖さまの悪行の結果として不幸、災厄が家に現れるという教えであり、俗にいう「親の因果が子に報い」といわれるものである。

この因果応報の教えがわが国の「障害者観」に大きく影響を及ぼしていると言っても過言ではない。現代社会にあっても、人々が捉える因果応報の響きは「天罰」や「罪のつぐない」、「罰があたった」などといった負の言葉として捉えてしまう言葉である。『經典』を検証する限り、「障碍」は悪霊を意味し、その言葉を用いて「障害者」の表記に改正することは考えられないことである。

今も変わらず、絶対的真理として因果応報の教えを説く宗派は少なくない。しかし、それによって当事者や関係者の心をいたく傷つけているのである。特定の人々を負の存在事例にして教説を説くことは、社会の人々に差別観を植え付け、さらに差別を助長することであり、絶対にあってはならない。それらは人権蹂躪、人権侵害の何ものでもないことを再認識するべきである。

「碍」の字表記問題は、単に表記の改正だけにとどまらず、人権意識が希薄といわれるわが国において、人々の人権意識、人間観を問う重要な課題なのである。

[引用・参考文献]

長岡兼薫編『仏説善悪因果經』大日本監獄教誨師通信所、1892年。
 此村庄助『因果經和讃』此村欽英堂、1911年。
 『漢文和文 善悪因果經』大八木興文堂、1935年。
 南条文雄『仏説無量寿經講録』真宗典籍刊行会、1936年。
 圭室文雄『江戸幕府の宗教統制』評論社、1972年。